

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【公表番号】特表2013-503900(P2013-503900A)

【公表日】平成25年2月4日(2013.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-006

【出願番号】特願2012-528083(P2012-528083)

【国際特許分類】

A 01 N	25/04	(2006.01)
A 01 N	43/56	(2006.01)
A 01 N	25/00	(2006.01)
A 01 N	25/30	(2006.01)
A 01 P	7/04	(2006.01)
A 01 N	43/80	(2006.01)

【F I】

A 01 N	25/04	1 0 2
A 01 N	43/56	D
A 01 N	25/00	1 0 1
A 01 N	25/30	
A 01 P	7/04	
A 01 N	43/80	1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月26日(2013.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組成物の総質量を基準にした質量で：

(a) 約0.3～約30%の3-ブロモ-1-(3-クロロ-2-ピリジニル)-N-

[4-シアノ-2-メチル-6-[ (メチルアミノ)カルボニル]フェニル]-1H-ピラゾール-5-カルボキサミドと；

(b) 20で少なくとも約5質量%の水溶性、約5～約18の範囲の親水性-親油性バランス値および約900～約20000ダルトンの範囲の平均分子量を有する、約5～約70%の非イオン性エチレンオキシド-プロピレンオキシドブロックコポリマー成分と；

(c) 約20～約95%の水と

を含む殺虫剤懸濁液濃縮組成物。

【請求項2】

成分(b)が、組成物の約20～約70質量%である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

成分(a)に対する成分(b)の比率が質量基準で少なくとも約1：1である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

成分(b)の親水性-親油性バランス値が約8～約15の範囲である、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 5】**

成分( b )の平均分子量が約 2 0 0 0 ~ 約 8 0 0 0 ダルトンの範囲である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 6】**

成分( b )が、ポロキサマー、逆ポロキサマー、ポロキサミンおよび逆ポロキサミンからなる群から選択される 1 種またはそれ以上の非イオン性エチレンオキシド - プロピレンオキシドブロックコポリマーを含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 7】**

成分( b )が、ポロキサマーから選択される 1 種またはそれ以上の非イオン性エチレンオキシド - プロピレンオキシドブロックコポリマーを含む、請求項 6 に記載の組成物。

**【請求項 8】**

約 0.1 % ~ 約 1 5 質量 % の、 3 - ブロモ - 1 - ( 3 - クロロ - 2 - ピリジニル ) - N - [ 4 - シアノ - 2 - メチル - 6 - [ ( メチルアミノ ) カルボニル ] フェニル ] - 1 H - ピラゾール - 5 - カルボキサミド以外の 1 種またはそれ以上の生理活性物質をさらに含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 9】**

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物を水で希釈して、希釈された組成物を形成する工程と、害虫またはその環境を、殺虫的に有効な量の前記希釈された組成物と接触させる工程とを含む、害虫を防除するための方法。